

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 川本内科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市宿町27番地3
- (3) 設立認可年月日 平成15年3月10日
- (4) 設立登記年月日 平成15年3月27日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	川本 充	川本内科医院管理者
理 事	川本 厚子	
同	川口真規子	
同	川本 康博	
同	川本 雅之	
監 事	山崎 雅子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	川本内科医院	長崎県長崎市宿町27番地3	一般病床 9床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 5月20日 令和3年度決算の決定及び役員の改選・役員報酬の改定

令和 5年 2月22日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 川本内科医院
 所在地 長崎県長崎市宿町27番地3

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	16,698	I 流動負債	47,281
II 固定資産	42,723	II 固定負債	21,768
1 有形固定資産	1,201	負債合計	69,049
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	41,522	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	△ 19,628
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 9,628
資産合計	59,421	負債・純資産合計	59,421

様式4-2

法人名 医療法人 川本内科医院
 所在地 長崎県長崎市宿町27番地3

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	41,583
2 事業費用	38,325
事業損失	3,258
II 事業外収益	6,977
III 事業外費用	105
経常利益	10,130
IV 特別利益	
V 特別損失	0
税引前当期純利益	10,130
法人税等	71
当期純利益	10,059

様式 2

法人名 医療法人 川本内科医院
 所在地 長崎県長崎市宿町 2 7 番地 3

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 59,421 千円
 2. 負 債 額 69,049 千円
 3. 純 資 産 額 △ 9,628 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	16,698
B 固 定 資 産	42,723
C 資 産 合 計 (A+B)	59,421
D 負 債 合 計	69,049
E 純 資 産 (C-D)	△ 9,628

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人川本内科医院
所在地 長崎県長崎市宿町27番地3

※医療法人経理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	川本 充	医師	当法人の理事取、 不動産の質借	賃借料の支払い (注1)	3,000	地代家賃	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 川本内科医院
理事長 川本 充 殿

私は、医療法人川本内科医院の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 5 月 21 日

医療法人 川本内科医院

監 事 山崎 雅子